

不正行為等通報の受理・処理状況について

令和6年7月中に審査課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。)の業務に係るもの)について、概要を公表します。

1 知事部局の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	0
匿名	2
職員等	0
計	2

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	1
郵便・FAX	1
面談・電話	0
計	2

2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

通報内容	処理状況
① 県の外郭団体で、ある職員の事務処理が常に滞っており、業務に支障をきたしている。また、メールの送付文や電話の問合せに対する対応が横柄である。	調査の結果、一部事実が確認できたため、所管課を通じて、適切かつ丁寧な対応をするよう注意を行った。
② ある図書館で和歌山県庁の公用車がよく止まっており、図書館内で県庁職員らしき人が新聞を読んでいる。	複数の訪問先を巡回するにあたり、時間調整をしていたものであり特に問題はなかった。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	2	①②
(2)県の行政事務処理、その他に関するもの	0	

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの	1	
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	0	
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	1	②
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	0	
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	0	
(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	1	①
(3)調査を継続中としたもの	0	
(4)不受理としたもの	0	

3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(6月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。

(連絡先)

総務部 総務管理局 審査課
担当：森、尾崎
電話：073-441-2136
内線：2115、2116